

低圧電力メーター情報発信サービス（低圧Bルートサービス） のご利用を希望されるお客さまへ

本サービスのご利用を希望されるお客さまは、以下の条件を満たすことをご確認ください。

- ①北陸電力送配電管内にお住まいのお客さま
- ②上記の区域で、低圧で電気をご利用になっているお客さま
- ③スマートメーター対応の HEMS 機器をご用意いただいているお客さま

※なお、上記の条件を満たす場合においても、メーターの種類等によっては本サービスをご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。申込みにあたっては、「低圧電力メーター情報発信サービス（低圧Bルートサービス）利用規約」をご確認ください。

◆本サービスご利用までの流れ

1. 申込書の記入・提出 必要事項をご記入のうえ、お近くの配電事業所へ郵送ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者本人（電気のご契約者さま）がお申込みください。 ・「申込書」の提出を代理人へ委任する場合、「代理人」欄のご記入と代理人の方の「本人確認書類」※が必要です ・複数の電気のご契約についてサービスの提供を希望される場合、ご契約毎に「申込書」を提出してください。 ・ご利用開始希望日は、申込書提出（郵送）日から2週間後以降の日としてください。（接続供給契約の新設と同時に申込される場合は新設備と致します）
2. メーター工事 お申込み内容を確認のうえ、お客さま宅のメーターの工事・通信設定を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートメーターへの取替えが必要な場合、工事の際に停電（20～30分程度）いたします。また、既にスマートメーターが施設されている場合でも、お客さまの HEMS 機器の通信方式によってはメーター取替えが必要です ・既にスマートメーターが施設されている場合でも、メーターの通信設定を行なう必要があります ・上記作業は、原則として平日日中に実施させていただきます
3. 認証ID・パスワード送付 計器工事および通信設定の完了後、当社からご利用者本人に郵送します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認証ID・パスワードの送付先は、ご利用者本人とさせていただきます（代理人などへの送付は行ないません） ・送付先は、本サービスご利用場所（電気のご使用場所）住所といたします ・上記以外の箇所への送付を希望される場合、申込み時にご利用者の「本人確認書類」※¹が必要です
4. HEMS 機器の設定 認証ID・パスワードの通知書を受領後、お客さまの HEMS 機器に登録ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・HEMS 機器への認証ID・パスワード登録は、ご利用者ご自身で行なっていただきます ・HEMS 機器の設定方法、受信確認等がご不明な場合は、機器メーカー、販売店等にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【実施項目について】

お客さまで実施いただく項目
当社が実施する項目

※「本人確認書類」は以下のいずれかをご提出ください。

運転免許証の写し
健康保険の被保険証の写し
年金手帳の写し
旅券（パスポート）の写し
写真付き住民基本台帳カードの写し
外国人登録証明書の写し
その他、官公庁が発行する身分証明書(写真付き)

申込書提出先：最寄りの事業所の「託送事務担当 宛て」に郵送ください。

お問合せは・・・北陸電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター
フリーダイヤル 0120-837119 (24時間対応)

